

平成26(2014)年度 私たちの村の家計簿

～平成26年度各会計決算から見る財政事情～



平成26年9月7日(日)
第22回 青森県民駅伝競走大会 村の部3位入賞

佐 井 村

データで見る佐井村の決算(一般会計の決算)

平成26年度佐井村の決算状況についてお知らせします。

一般会計の歳入は前年度に比べ2億274万円の増額(要因:電源立地地域対策交付金の増額が大きく影響し県支出金で1億9,370万円の増額、さらに地方交付税で6,107万円の増額)の26億4,074万円となり、このうち自主財源である村税は1億6,493万円となりました。

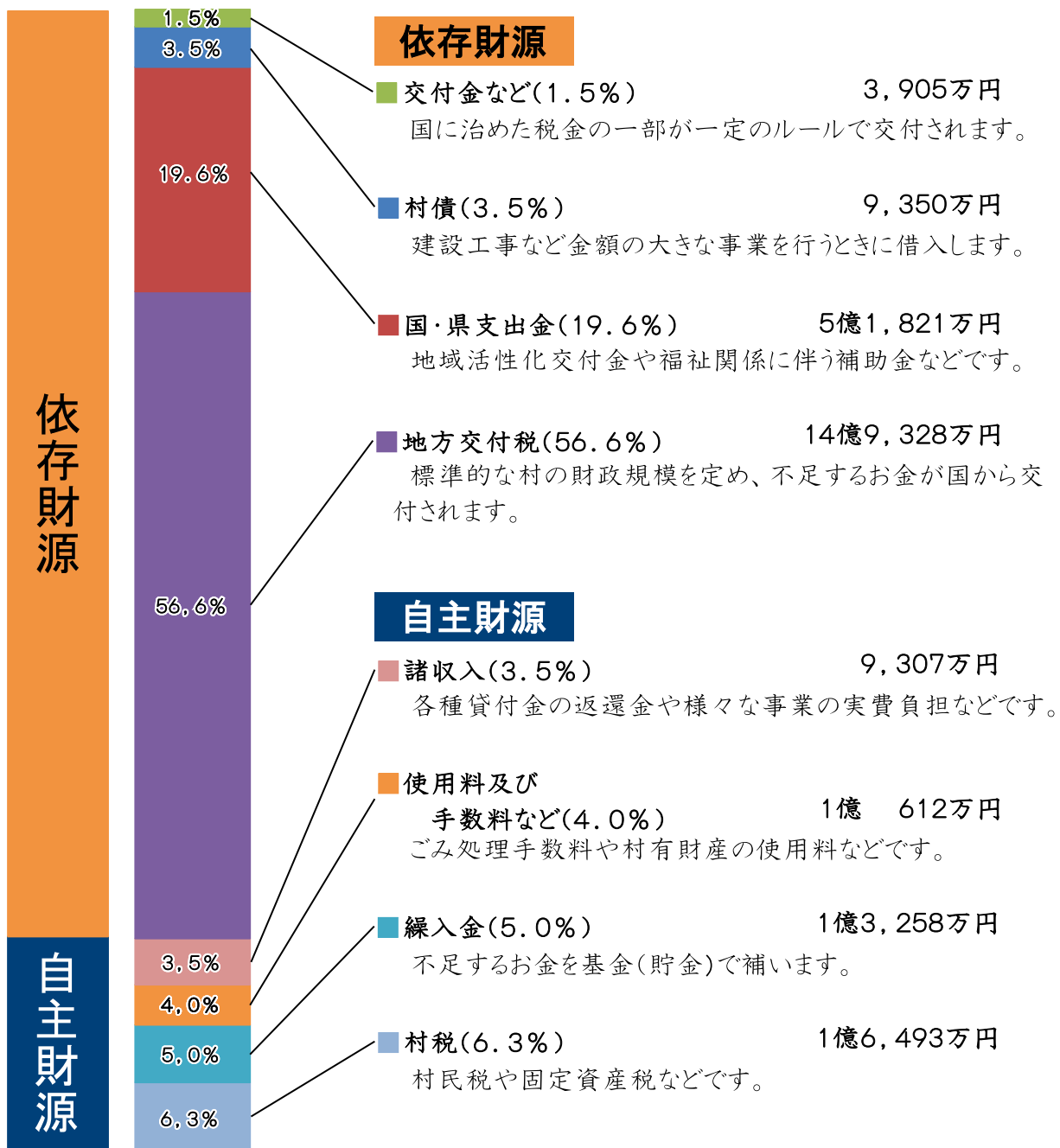
歳出は前年度に比べ1億5,537万円増額(要因:佐井小学校改修事業や水槽付消防ポンプ車・高規格救急自動車の整備事業等により普通建設事業で1億4,633万円の増額)の25億3,835万円となりました。

したがって、歳入歳出差引額は1億239万円となり、これから翌年度へ繰越すべき財源3,280万円を引いた6,959万円が黒字となりました。

これからも、健全な財政運営に取り組んで参りますので、村民の皆さんの益々のご支援・ご協力をお願いいたします。

※総務省「地方財政状況調査」要領により分類区分しています。

歳入 26億4,074万円



財政状況を表す数字

※カッコ内は平成25年度数値

◆経常収支比率

87.9%(87.5%)

総支出のうち標準的な一定水準の行政サービスを行うため、常に必要とする経費の割合。この数字は低い方が自由にお金を使うことができます。

◆財政力指数

11.0%(10.9%)

必要とする標準的な運営経費を自らの収入で賄うことができる割合。佐井村では約8割の財源を国などに依存しています。

◆標準財政規模

16億1,645万円(15億4,544万円)

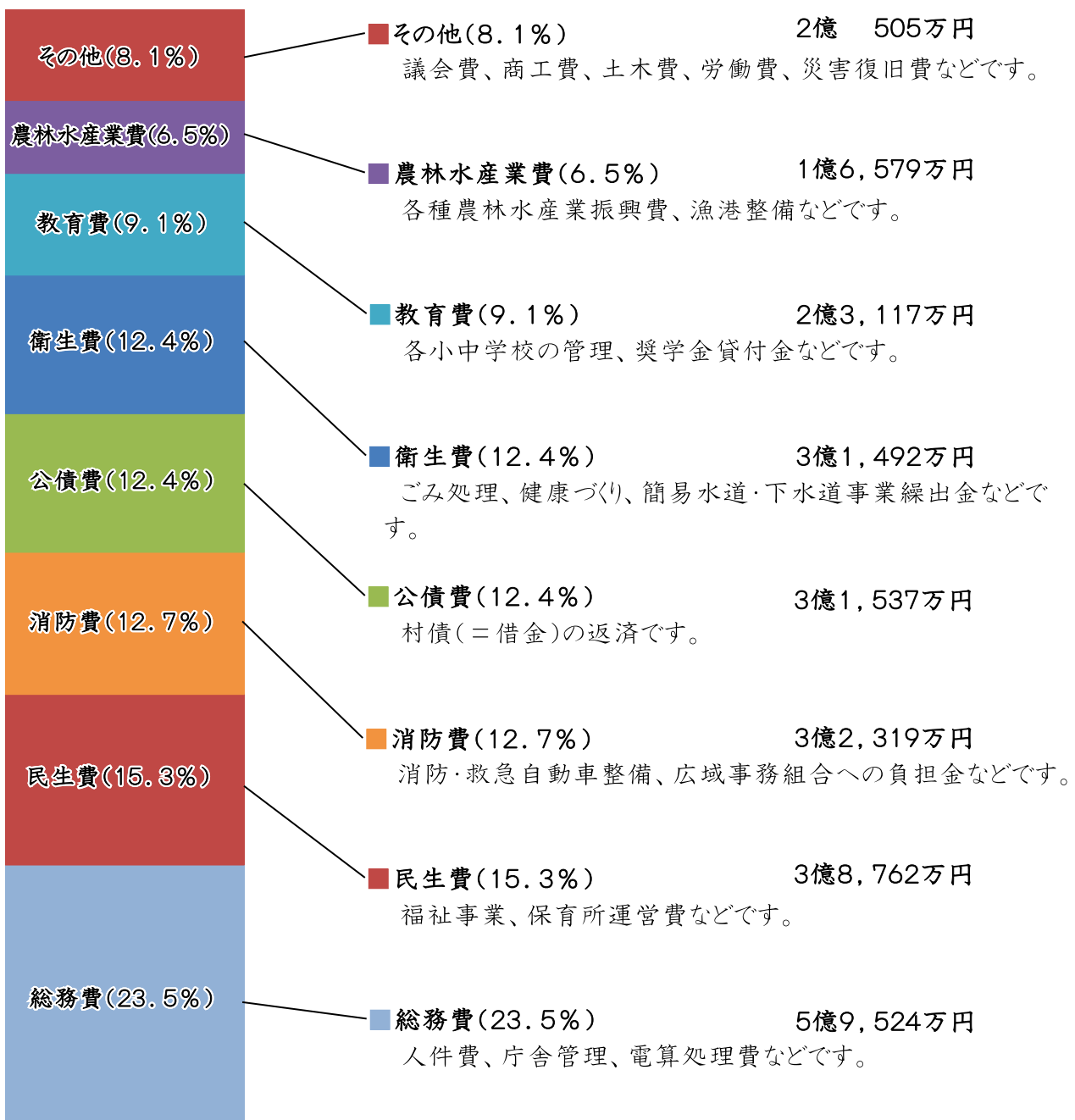
通常の行政サービスを提供するときに必要と考えられる財源の目安となる数値で、財政分析などに利用されます。

◆実質収支比率

4.3%(3.6%)

実質収支額を標準財政規模で除して得られる比率です。これが20%以上になると財政再建を行わないと起債(新たな借金をすること)が認められなくなります。通常3~5%が望ましいとされています。

歳出 25億3,835万円



データで見る佐井村の決算(特別会計の決算)

村には、一般会計の他に、特別会計があります。

特別会計は、簡易水道や下水道、国民健康保険などの特定の事業を行うために、財布を別にしてお金の出し入れをはっきりさせるもので、次の5つの特別会計があります。

簡易水道事業特別会計

住民の日常生活に欠くことのできない水道について、4地区(佐井、長後、福浦、牛滝)の簡易水道施設の適正な維持管理を行い、安定した飲料水の供給に努めました。

歳入	7,375万円	歳出	7,375万円
◆水道使用料等	4,431万円	◆施設の維持管理費等	2,583万円
◆一般会計からの繰入金	2,944万円	◆借入金の返済(公債費)	4,792万円

下水道事業特別会計

生活雑排水などの河川、海などへの流入による水質悪化を防ぎ、衛生的な住環境、水洗化による清潔で快適な生活スタイルを進め、美しく豊かな自然を守り、潤いある快適な生活を創造するため、下水道施設の維持管理(5施設)に努めました。

歳入	1億8,736万円	歳出	1億8,736万円
◆下水道使用料等	1,245万円	◆施設の維持管理費等	4,554万円
◆一般会計からの繰入金	1億1,511万円	◆借入金の返済(公債費)	1億4,182万円
◆借入金(村債)	5,980万円		

国民健康保険特別会計

村を保険者とする国民健康保険の運営(国民健康保険に加入している被保険者(健康保険・船員保険・公務員共済などの職域保険に加入している者を除く)に対する国民健康保険税の収納や保険給付など)に努めました。

歳入	4億 108万円	歳出	4億1,274万円
◆国民健康保険税	7,234万円	◆保険給付費	2億4,549万円
◆国や県などからの補助金	3億 22万円	◆後期高齢者支援金等	5,574万円
◆一般会計からの繰入金	2,577万円	◆介護納付金	3,187万円
◆前年度からの繰越金	134万円	◆共同事業拠出金	5,023万円
◆その他	141万円	◆保険事業費	581万円
		◆その他	2,360万円

介護保険特別会計

村を保険者とする介護保険の運営(65歳以上のすべての方を被保険者とする介護保険料の収納や、60歳以上65歳未満で一定の障がい有する方を含む被保険者で介護が必要となり介護認定を受けた方への介護給付など)に努めました。

歳入		3億 155万円		歳出		2億8,679万円	
◆保険料		3,752万円		◆保険給付費		2億7,366万円	
◆国や県などからの補助金	1億3,561万円			◆地域支援事業費		556万円	
◆支払基金交付金	8,144万円			◆その他		757万円	
◆一般会計からの繰入金	3,992万円						
◆その他	706万円						

後期高齢者医療特別会計

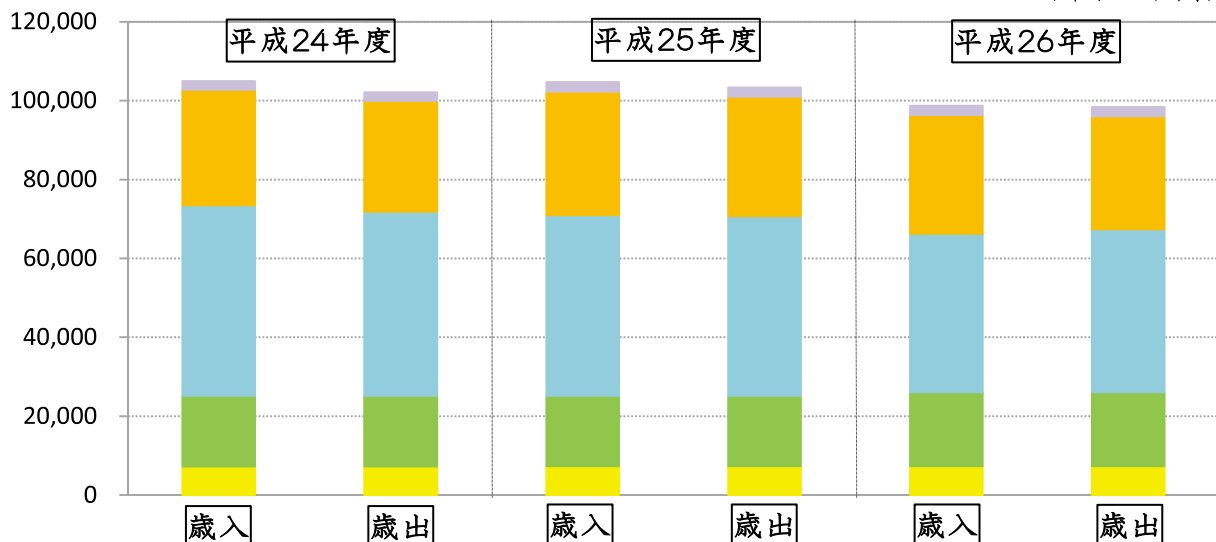
後期高齢者医療制度の運営(75歳以上のすべての方と65歳以上75歳未満で一定の障がい有する方を被保険者とする保険料の収納など)に努めました。

運営は、県内40市町村すべてが加入する青森県後期高齢者医療広域連合が行っています。

歳入		2,324万円		歳出		2,324万円	
◆保険料	1,127万円			◆広域連合納付金		2,244万円	
◆一般会計からの繰入金	1,066万円			◆その他		80万円	
◆その他	131万円						

過去3年間の特別会計決算額の推移

(単位:万円)



	平成24年度	平成25年度	平成26年度
後期	2,243万円	2,207万円	2,324万円
介護	29,255万円	28,071万円	30,155万円
国保	48,300万円	46,677万円	40,108万円
下水	17,902万円	17,902万円	18,736万円
簡水	7,270万円	7,270万円	7,375万円
合計	104,970万円	102,127万円	98,698万円

26年度に実施した主な事業(一般会計)

議会費

5,171万円

議会運営費として、村議会議員(8名)への報酬・手当や「さい議会だより」の発行などを行いました。

総務費

5億9,524万円

村有財産の管理

- 各地区集会施設の指定管理委託 164万円
- 津軽海峡文化館(アルサス)指定管理委託 1,966万円
- 公用車の購入
(普通自動車、軽自動車各1台) 332万円
- アルサス駐車場他区画線の設置 30万円

交通対策

補助金名	交付先	補助額
佐井管内生活路線維持費補助金	下北交通株式会社	42万円
福祉・過疎地有償運送事業運営費補助金	佐井村社会福祉協議会	331万円
離島航路運行維持事業費補助金	シィライン株式会社	1,798万円

広報広聴活動の推進

- 広報「さい」の発行 76万円

コミュニティー活動の推進

交付先	補助額
行政連絡員及び補助員への報酬	155万円
地区会・町内会への補助金	139万円

地域情報通信関連事業

- 地域情報通信(ICT)の活用、維持・管理 1,024万円
光ファイバ網を活用した告知端末および小型画像情報端末機の利活用の検討や維持管理を行いました。

村税の徴収率の向上

- 納税組合に対する報償金 65万円
- 納税貯蓄組合連合会運営補助金 20万円
村税の徴収率向上のため、各納税組合の徴収額などに応じて、報償金の支払いを行いました。また、納税に関する理解の醸成及び会の活動経費に対する補助を行いました。



選挙事業

- 各種選挙関連事業 626万円
佐井村長選挙、農業委員会委員選挙、衆議院議員選挙、県議会議員選挙(平成27年4月投票日に向けた期日前投票および準備)の他、選挙管理委員会業務に要した経費です。

むらづくり基本条例関連事業

- 住民提案型支援事業補助金 146万円
6団体8事業に対して補助を行いました。

企画関連事業の推進

- あおい環プロジェクト事業 904万円
Saiソリズム構築推進事業や、25年度に誕生したゆるキャラ「雲丹〜うんたん〜」などの戦略的展開を進め、地域の活性化を図りました。
- 佐井村「新しい販路」開拓事業 332万円
首都圏百貨店、家電メーカー、大手IT企業と連携した商品開発・販売を進めるとともに活〆神経抜きをした魚の販路拡大と市場での評価向上を図りました。
- 長崎大学水産学部交流連携事業 66万円
同大水産学部へ牛滝地区の漁業従事者4名の研修生を派遣し、学術的な知見の習得を図りました。また、活〆神経抜き鮮魚のデータ取得依頼、同水産学部生のインターンシップ受入れを通じた共同調査を行いました。
- 北前船彩紀行「北の夢海道・佐井湊」事業 184万円
25年7月に実施した同事業のテレビ放映を行い、佐井村の魅力を発信し交流人口の増加を図りました。
- 「佐井の元気・スイングガールズ」ドキュメント番組制作業務 376万円
佐井中学校吹奏楽部の魅力と少女たちを育んだ佐井村の魅力を発信するテレビ番組を放映しました。



26年度に実施した主な事業(一般会計)

民生費

3億8,762万円

施設の管理運営

- 社会福祉法人が行う事業
(社会福祉協議会運営補助金) 1,479万円
法人運営のための事務的な経費を補助しました。
- 高齢者生活福祉センター管理運営委託
1,084万円
指定管理者制度の導入により「あすなる」の管理運営を社会福祉協議会へ委託しました。

高齢者への福祉

- ほのぼのコミュニティ21推進事業 567万円
ほのぼの交流グループや民生委員と連携して、高齢者世帯の訪問などを行いました。

障がい者への福祉

- 障がい者の自立支援給付費など 7,918万円
障がい者及び障がい児がその有する能力及び適性に
応じ、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付・支援を行いました。

街灯管理事業

- 防犯灯(街灯)電気料 358万円
- 防犯灯(街灯)修繕費 77万円

保健衛生費

3億1,492万円

保健対策の充実

- 患者輸送事業 1,095万円
大間病院及び川内病院までの交通手段を確保するため、患者送迎バスの運行委託を行いました。
- 各種予防接種の実施 624万円
- 各種健(検)診事業 622万円

子育て支援対策の強化

事業名	給付額
乳幼児はつらつ育成事業	130万円
児童・生徒医療費給付事業	316万円

医療センター関係

- 佐井歯科診療所運営費補助金 1,958万円
- 福浦地区診療所運営費補助金 263万円
- 牛滝地区診療所運営費補助金 98万円

青少年・児童への福祉

- ひとり親家庭等への医療費助成 74万円
- 児童手当の支給 2,212万円
- 佐井村保育所運営事業 4,247万円
社会福祉法人吉幸会へ指定管理委託しました。



好循環実現のための経済対策

- 臨時福祉給付金事業 1,027万円
消費税の増税に伴い所得の低い方々への影響を緩和するために臨時的に給付金を支給しました。
- 子育て世帯臨時特例給付金事業 171万円
子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図ることを目的として臨時的な給付措置を行いました。

ごみ・し尿の収集処理

- ごみ収集・処理事業 1億1,283万円
一般ごみの収集運搬や共同で設置している塵芥処理施設の運営負担に要した費用です。
- 不燃物処理施設の管理運営事業 686万円
不燃物処理施設の適正な管理を行いました。
- し尿処理事業 3,678万円
共同で設置している汚泥再処理センターの運営負担に要した経費です。

環境保全・環境衛生への取組

- 佐井村斎場の運営 324万円
佐井村斎場の管理運営を指定管理者に委託しました。
- 佐井村斎場改修事業 3,180万円

築20年以上経過し、老朽化が著しい斎場施設の環境改善のため、改修工事を行いました。



26年度に実施した主な事業(一般会計)

農林水産業費 1億6,579万円

農業の振興

- 原田集落中山間地域等直接支払制度事業 101万円
- 中山間地域総合整備事業 385万円
下北北部地区にまたがる広域的地域を対象とした整備事業に取り組むための、現地調査に要した経費です。

林業の振興

- フォーレストパーク管理事業 430万円
- 有害鳥獣対策 1,381万円
農作物の被害防止のために、鳥獣被害対策実施隊やモンキー犬を活用して、サルやクマの追払いや電気柵の設置を行いました。また、ニホンザル保護管理専門員によるニホンザル捕獲を実施しました。



- 森林環境保全整備事業 826万円
造林補助金を活用し、分収造林の整備を図ったほか、平成24年度の人工造林の下刈り作業を行いました。
- 森林整備活動支援交付金事業 201万円
森林の有する多面的機能が十分発揮されるよう、森林計画に基づき、計画の設定を受けた森林所有者が行う森林整備地域計画を支援しました。

畜産の振興

- 公共牧場管理委託 87万円

水産基盤の整備

- 漁港内浚渫工事 137万円
- 漁民の森づくり活動推進事業 50万円
森林では水資源の涵養機能が向上し、農地では水の効率的な利用と再生が図られ、海では豊かな漁場が形づくられることを目的とした事業です。

水産業の振興

- 水産振興事業補助金 717万円
佐井村漁協が行う各種水産振興事業に対して補助を行いました。

商工費 3,474万円

商工業の振興

- 共通商品券発行事業費補助金 82万円
平成25年度に引き続き、10%のプレミアム付き商品券発行事業を実施し、発行総額は前年度より55.8%増の886万円でした。
- 商工会育成及びイベント補助金 240万円



観光の振興

- 観光案内業務委託 237万円
観光案内業務を佐井村観光協会へ委託しました。
- 仏ヶ浦管理運営事業 298万円
仏ヶ浦の案内や清掃並びに施設の維持に要した経費です。

- 下北観光協議会負担金 181万円
下北半島の観光振興のため設立された団体で、パンフレット制作やホームページ運営、各種イベント等を行い、むつ下北の魅力を発信しました。
- 町村の魅力発信事業 258万円
駅・空港などの交通ターミナル内での情報発信や当村の食材をPRするイベント「佐井村うまいもん祭り」を開催しました。
- 福浦の歌舞伎上演 48万円
旅行会社のツアーなどを活用し、村内外の多くの方が観覧できる上演を行いました。



26年度に実施した主な事業(一般会計)

土木費

1億1,357万円

道路や橋梁の管理・整備

- 道路維持管理事業 232万円
村道の維持補修並びに併用林道の維持補修を行い、道路の維持管理に努めました。
- 村道糠森大沢線改良事業 806万円
村道新設に伴う測量・調査、設計を行いました。
- 橋梁長寿命化改修事業 1,895万円
現在使用している橋梁補修費のコスト削減と橋梁の延命化を図るため修繕工事を実施しました。



- 仏ヶ浦駐車帯管理業務 42万円
- 除排雪対策 582万円

急傾斜地対策

- 矢越地区急傾斜地対策事業負担金 250万円
県直営事業負担金として事業費1,250万円の20%を負担しました。

港湾の整備

- 仏ヶ浦港湾改修事業負担金 613万円
港湾改修事業として防波堤の整備が進められており、県直営事業負担金として事業費4,900万円の12.5%を負担しました。

河川の維持・改良

- 河川維持・改良事業 215万円

村営住宅の整備

- 村営住宅の維持管理業務 13万円

消防費

3億2,319万円

消防への負担金

- 広域事務組合常備消防へ 1億7,402万円
市町村共同で行っている消防分署の費用負担です。負担金には、職員の人件費が含まれています。
- 広域事務組合非常備消防へ 1,975万円
佐井村消防団のための費用を負担しました。

災害対策

- 地域防災力強化事業 404万円
自動体外式除細動器(AED)、防音型インバータ発電機、防災訓練用食料及び保存食を購入しました。
- 地域防災組織育成助成事業 97万円
消防団員用雨衣を購入しました。

消防施設等の整備

- 消火栓の更新・撤去 87万円

- 水槽付消防ポンプ自動車整備事業 7,579万円



- 高規格救急自動車整備事業 4,526万円



26年度に実施した主な事業(一般会計)

教育費

2億3,117万円

学校教育・学校施設の充実

- 佐井小学校改修事業 1億1,340万円
校舎及び体育館は建築後23年経過し、外壁の経年による劣化や塩害などによる腐食のため、改修工事を行いました。(写真上:校舎全体、下:校舎屋上)



- 奨学金の貸付 660万円
高等学校・大学などへの進学者に対する学費等の負担軽減を図るため、奨学資金の貸付を行いました。
- 外国語指導助手(ALT)の配置 353万円
小学校高学年および中学生の英語力向上のために、ALTを配置しました。
- 学校活動支援事業 131万円
スクールサポーターを配置して、学校活動を側面から支援しました。

災害復旧費

501万円

平成26年12月2日から3日にかけての浪風により、長後漁港施設の突堤ブロックが飛散・破損し、被覆ブロックおよび上部工が破損しました。

- 長後漁港突堤災害復旧応急工事 162万円



- 各種大会派遣費の助成 110万円
小中学生の各種大会参加派遣費へ助成を行いました。
- 西目屋村・佐井村児童交流事業 26万円
小学5・6年生が西目屋村を訪問し、弘前ねぶたや白山山地のハイキングなどで交流しました。

社会教育の充実

- 放課後子どもプラン事業 136万円
- 資料展示施設管理運営事業 227万円
各施設の受付案内業務を佐井村観光協会に委託しました。

施設名	委託料
海峡ミュウジウム	104万円
三上剛太郎生家	123万円

公民館活動の充実

- 公民館活動業務 74万円
各種地区公民館活動や婦人会活動の他、成人式を開催しました。

社会教育の振興

- スポーツ団体への補助 114万円
体育協会及び県民駅伝競走大会実行委員会に対してスポーツ振興費補助金を交付し、スポーツ活動の振興を図りました。

- 長後漁港航路標識復旧工事 133万円



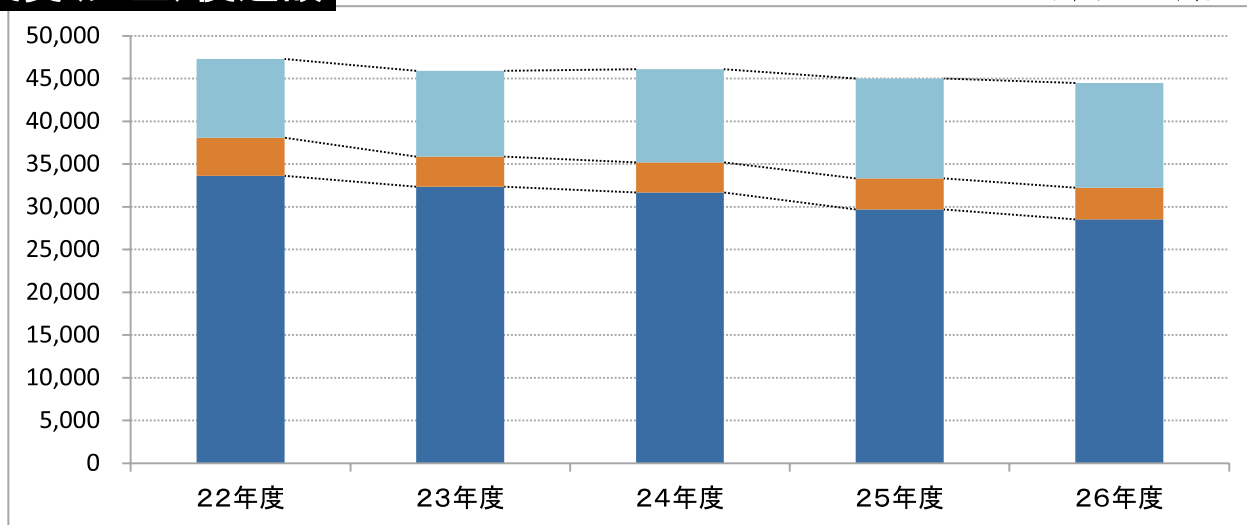
- 長後漁港突堤災害復旧
測量調査設計業務委託 204万円



基金残高と公債費(元金)償還額の状況

公債費(元金)償還額

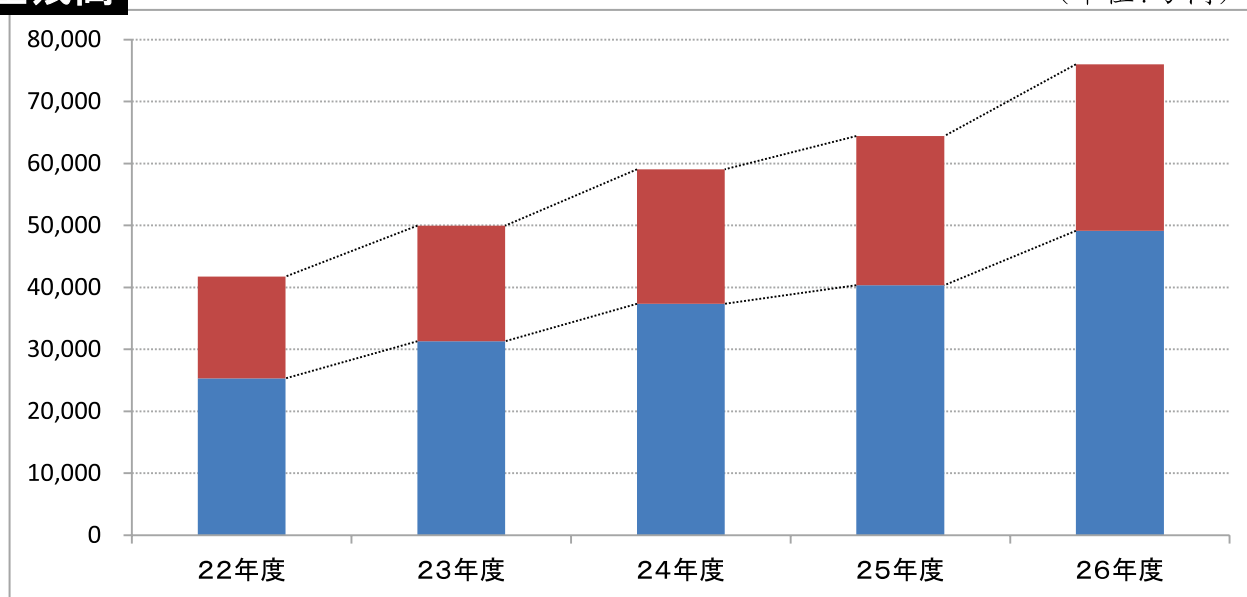
(単位:万円)



下水道	9,199万円	10,056万円	10,879万円	11,674万円	12,260万円
簡易水道	4,448万円	3,500万円	3,525万円	3,612万円	3,703万円
一般	33,621万円	32,353万円	31,682万円	29,701万円	28,518万円

基金残高

(単位:万円)



減債基金	16,461万円	18,659万円	21,689万円	24,098万円	26,873万円
財政調整基金	25,291万円	31,317万円	37,344万円	40,344万円	49,114万円

予断を許さない村の財政

公債費償還額の推移をみると、一般会計については、償還ピークを過ぎ減少傾向にあります。一方、下水道事業特別会計は平成22年度で事業完了となりましたが、過去に借入した分の元金返済が本格的に始まります。返済の多くは一般会計からの「繰出金」により賄われているため、一般会計を圧迫している要因のひとつとなっています。

基金残高の推移を見ると、従前より、行政改革大綱や集中改革プランに基づく取組みを着実に実施し、決算が黒字となり、少しずつでも基金(貯金)への積立を行うことができたため増加傾向にあります。しかし、社会保障費や老朽化した施設等の維持管理費の増加など、財政運営に影響を及ぼす課題・要因は山積しており、まだまだ予断を許さない状況は続いています。

健全化判断比率等の公表について

平成19年6月に『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』（略して「財政健全化法」）が公布されました。この法律は地方自治体の財政の健全性に関する比率の公表制度が設けられています。公表するのは、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率（以下「健全化判断比率」といいます。）と⑤資金不足比率の5指標です。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を定め、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。

平成26年度決算に基づく佐井村の健全化判断比率は、下表のとおりです。

いずれも早期健全化基準を下回りましたが、村の財政状況が厳しいことには変わりはなく、引き続き行財政改革を進めていくことが必要です。

健全化判断比率

（単位：％）

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
平成26年度	— (変化なし)	— (変化なし)	14.0	— (変化なし)
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

※該当がない場合は『 — 』で表示しています。

資金不足比率

（単位：％）

		⑤資金不足比率
特別会計の名称	簡易水道事業 特別会計	— (資金不足なし)
	下水道事業 特別会計	— (資金不足なし)
	経営健全化基準	20.0



用語の解説

①実質赤字比率

一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

15.00%以上で財政健全化団体になり、20.00%以上で財政再生団体となります。

②連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

20.00%以上で財政健全化団体になり、30.00%以上で財政再生団体となります。

③実質公債費比率

一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられます。

この比率が25.0%以上になると財政健全化団体となり、一部の地方債の発行が制限され、35.0%以上になると、財政再生団体となり、多くの地方債の発行が制限されます。

④将来負担比率

地方債の残高をはじめ、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。350.0%以上で財政健全化団体となります。

⑤資金不足比率

公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。20.0%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

⑥標準財政規模

自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度持っているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主なものです。自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。